

Title	黎明会とその漸進主義
Sub Title	Reimeikai and its Moderate Assertion
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.12 (1986. 12) ,p.67- 88
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	伊東乾・林脇トシ子・阿久澤亀夫教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19861228-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

黎明会とその漸進主義

中 村 勝 範

- 一、問題の所在
 - 二、黎明会活動の開始——第一回例会より第一回講演会まで——
 - 三、黎明会第一回講演会の内容と分析（Ⅰ）
 - 四、黎明会第一回講演会の内容と分析（Ⅱ）
- 結 語

一、問題の所在

黎明会は大正七（一九一八）年十二月二十三日に創立され、大正九（一九二〇）年八月に解散した民主的知識人による「講演会と講演集の発行によってする思想の運動」¹⁾をおこなう団体であった。黎明会は専制主義・保守主義・軍国主義に反対して自由主義・進歩主義・民主主義を宣布することを意図したとか、あるいは、政治・経済・社会・文化の諸問題について激烈なる旧思想攻撃を行なったとする評価がある。過大評価ではないかと思う。黎明会は、専制主義・保守主義・軍国主義を容認することはなかったが、これらを批判する場合、その用語は慎重であった。黎明会は

自由主義・進歩主義・民主主義を主張する場合、それらの新思想は旧思想と対立しないのみならず、新思想こそ旧思想の精神を正統に継承するものであるという論法をしばしば用いた。新参の思想は、土着の旧思想に押し潰されまいとするため、新思想は旧思想の嫡子であるという論法も用いた。黎明会は激烈に旧思想を攻撃しなかったといわんよりも、旧思想からの重圧に抗していかに新思想を自衛するかということに苦慮したというのが、黎明会研究の筆者の一貫した仮説である。⁽²⁾ 本稿も、その仮説に副い、黎明会の活動と思想を第一回例会から黎明会第一回講演会までに限定して考察するものである。

- (1) 吉野作造「先づ自己を反省せよ(開会の辞)」(『黎明講演集』第一巻第三輯・大正八年五月一日)。
 (2) 中村勝範「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」(慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二五年記念論文集・法学部政治学関係』昭和五十八年十月)及び中村勝範「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八巻第二号・昭和六十年二月)。

二、黎明会活動の開始

——第一回例会より第一回講演会まで——

第一回例会は、大正七年十二月二十三日午後五時半より学士会館にて黎明会創立会を兼ねておこなわれた。参加者は、福田徳三、吉野作造、左右田喜一郎、渡辺鉄蔵、森戸辰男、大庭景秋、麻生久、木村久一、瀧田哲太郎、中目尚義の十人であった。創立会に参集しなかった会員も含め、黎明会創立時の全会員は十八名⁽¹⁾になるのではないかと思われる。この例会においては、会の大綱三則、以下会の大筋を決定した。⁽²⁾

第二回例会は、大正八(一九一九)年一月十五日午後五時半から学士会館において開催した。参加者は、福田、吉野、左右田、森戸、渡辺、木村、大庭、麻生、中目のほか姉崎正治であった。例会の内容は、①懇談、②第二回講演

日打合せ⁽³⁾、③朝永三十郎、穂積重遠、佐々木惣一、大島正徳、五来欣造、大山郁夫を会員に推薦する議があり、全員異議なく可決した。入会勧誘を吉野が引受けた⁽⁴⁾。

第一回講演会は、大正八年一月十八日（土曜日）午後六時から神田青年会館講堂で開催した。会場入口において聴講者に印刷物が配布された。それには黎明会が組織された趣旨が記されていた。この趣旨書の内容は、福田、吉野らが、黎明会創立を相談するために大正七年十二月四日に会合し、その結果、同志拡大のため発送した勧誘状⁽⁵⁾があったが、その内容とまったく相似していた。

第一回講演会は、定刻前、すでに満員の盛況であった。傍聴料十銭を徴収したことが聴衆の質を選別し、高めたのか、普通の公開演説会等に見ることができない緊張した雰囲気⁽⁶⁾が広い会場を埋めた聴衆全体に流れていた⁽⁷⁾。

この時の講演者並びに演題は次の通りであった⁽⁸⁾。

開会の辞 法学博士 吉野作造

文化主義の論理 法学博士 左右田喜一郎

新国民心理の創造 早大講師 木村久一

頑冥思想より見たる普通選挙 法学博士 今井嘉幸

国本は動かす 法学博士 福田徳三

司会は大庭景秋（柯公）であった。次節において、各講演の内容を要約、分析⁽⁹⁾しよう。

(1) 前掲拙論「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」。

(2) 右同。

(3) 「黎明会記録」〔黎明講演集〕第一巻第四輯・大正八年六月一日)には、「第一回講演会打合せ」とあるが、これは「第二回講演会打合せ」の誤記もしくは誤植であろう。

(4) 右「黎明会記録」。

(5) 勧誘状は右「黎明会記録」にあり、前掲拙論「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」で紹介した。

(6) その当時、「諸種の演説会等が殆んど無料を看板にして来聴者を集むる慣例を作つて居」たが、黎明会講演会が聴講者全員より十銭宛の「聴講料を徴して尚お此くの如き盛況を示した事実は、一面に於いて世人の注意が如何なる方向を旨し、如何なる問題に集中するかを無言裡に説明して居る」(中目尚義「雑記」へ黎明講演集』第一巻第一輯・大正八年三月一日発行)と記されている。福田徳三は黎明会が傍聴料を徴収した理由につき、つぎのように説明している。「私共の黎明会はごく少数の会員が唯自力を以て作つて居る会でありまして、何所からも何等の金を貰うのでもなければ、又何等の営利事業を営むのではない」ため傍聴料により必要経費をまかなおうとしたことと、また「黎明会のみならず外の会でも十分に自から信ずる所があり、又来て戴くに足ると云う自信を持ったならば、必ず傍聴料を徴収するようになりたいと云うのが少くとも私一人の考であります」(福田徳三「国本は動かす」へ前掲「黎明講演集』第一巻第一輯」)。

(7) 時事新報・大正八年一月十九日。

(8) 講演者、演題、講演者の肩書は前掲「黎明講演集』第一巻第一輯による。

(9) 右同。

三、黎明会第一回講演会の内容と分析(Ⅰ)

吉野作造の演題は「開会の辞」⁽¹⁾となっていたが、それは黎明会の趣意を説明したものであった。吉野は、黎明会の大綱三則につき逐次説明する。

第一条の「日本の国本を学理的に闡明して、世界人文の発達に於ける日本の使命を發揮すること」というのは、日本の国本を其理論に基かない、誤った伝説や迷信によつて間違つた方向へ迷わしむるといふことは黎明会の採らないところであり、世界共存の間における「日本国運の進歩を図」るために、「偏狭なる利己的国家主義には反対することである。

第二条の「世界の大勢に逆行する危険なる頑迷思想を撲滅すること」というのは、次のようなことである。すなわ

ち、日本人には日本人独特の立場があると主張する者がいるが、「其独特なるものは世界全体の進歩と何等関係のないものならば吾々は之を誇るに足らぬと思う。即ち吾々の独特なるものは世界に於て独特なると同時に、世界を率いて世界の進歩に貢献する力を持って居るものでなければならぬ。其意味に於て吾々は世界の大勢に着眼しつつ、日本独特の使命を発見し、又之を大に發揮しなければならぬと云う其着眼点に立たんとする」ものである。この着眼点に反対するものが頑冥思想であり、これを撲滅し打破するのだ。

第三条の「戦後世界の新趨勢に順應して、国民生活の安固充実を促進すること」というのは、次のようなことである。吾々が見て危険思想・頑冥思想の一派と思われる人たちから見て「危険思想なりとするものに矢張り本當の危険思想もある」、その危険思想が流行するのは外来思想によるのだと頑冥思想家はいう。しかし、今日の日本の社会に存在する欠陥と相俟って外来思想が煩いをなすのであって、社会的欠陥なしに外来思想は影響をあたえることはできない。政治、経済その他あらゆる方面の欠陥を克服することが肝腎である、「健全なる社会に於て始めて健全なる思想が起り、健全なる思想を続々起さしめんとするならば、先づ其社会其ものを健全ならしめざる可らず」、すなわち国民生活の安固充実を図ることが重要である。

別段、新らしくもない三則を明らかにして黎明会を結成した理由は二個ある。その第一は、日本が連合国の一員として、いままさに来らんとする世界の大改革に参加する際、ことに日本の基礎を固め、世界の大勢に應じて我国の立国の基礎を明らかにするという必要が迫っているからである。第二には、前述のごとき必要とは逆行する思想が、国民の一部分に唱えられていると感じ、これと戦うために、三則を強調し、黎明会を発足させた所以である。

黎明会々員は、日本の将来に関しては各自異なった目標を持っている。すなわち、黎明会々員は、思索立論の根拠として大綱三則を設け、この根拠に反対・逆行する思想には一斉に対抗する。しかし、こういう思索立論により、さらに一步を進めて、日本の前途に対しては如何なる目標を与うべきやという点に関しては銘々の意見は必ずしも一致

してはいない、すなわち、「吾々は私共の掲げた三箇条の方針に従うと云うことに一線を引いて、其線から後ろを向いた時は力を協せて之と戦う、そして一切の障碍を排して、それから先は銘々自分の信ずる所に向つて進む」のである。吾々の運動は専ら言論戦である。すなわち、毎月一回位の講演会をするというだけの申し合わせと、その講演を公刊するというだけの運動である。会員は募集せず、寄附も受けない。「吾々の此言論の戦を為し得る所の且つ人格に於て互に信頼する所の少数の人丈けの運動」である。

以上、吉野の「開会の辞」を要約した。以下、問題点を指摘したい。大綱第一条を解説するに当り、吉野は「国本を学理的に闡明」にしないでだけではなく、国本に深入りしまいとしていることを指摘したい。第一条によれば、国本を学理的に闡明にしなくてはならぬのであるが、吉野は「国本の学理的闡明と云うのは諄々しく説明する必要はありませぬけれども、日本帝国の由て以て立つ所には相当の根拠がある。今日日本が世界に於て富強なる独立国として立つて行きます所の根柢は一朝一夕の事ではない。之には相当の理由がある。其相当の理由を吾々が研究して、其源に立ち帰って之を培養する。之に依て更に日本国の發展を図ろうと云うのであります」というだけである。吉野は、右の文言に続けて、理論に基かない誤った伝説や迷信に根拠をおく国本論を吾々は採らないという。自ら国本を学理的・理論的に闡明にすることなく、誤謬に満ちた伝説、迷信的国本論を排除するというだけでは、言葉だけによる学理的国本論であるに過ぎぬ。吉野の国本論は、「諄々しく説明する必要はありませぬ」どころか、まったく説明されず、ただ「国本は動かさず、吾々は日本の国本は動いたとは思わない」というのみで、この問題に深く立ち入るまいとした。それは一面において消極的であった。しかしながら、他面、同じ壇上に立った福田徳三がその講演において、しきりに君主国、君主国民、国体の精華、万世一系の日本の国体、日本は神の国等々の語彙を多用した⁽³⁾ことと比較すると、吉野の講演はかかる語彙を全く使用しないという点において、異なっていた。同時に、吉野はこの講演において世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想と「戦うために」三則を設けて黎明会を発足させたと述べた。「戦う」と

いう勇ましい言葉を使用したか、その実、デモクラシー、民主主義、民本主義という語彙を一語も使用しなかったほどにおだやかであった。ここに吉野の頑冥派からの攻撃を避けようとする慎重な態度と、攻撃を避けるためとはいえ頑冥派に迎合はしないという精神を垣間見ることができよう。

吉野は第一条解説に際し、吾々の考えと相容れざる思想、運動を「危険なる思想」と認めるとした。黎明会は頑冥・危険思想に反対することを目的に結成されたものであるから、頑冥思想・危険思想とそうでないものとを区別する基準がなくてはならぬ。その基準を軽い気持で、「吾人の考と相容れざる所の思想なり或は實際の運動」と述べたのであろう。そうではなくて、吾人の思想と運動と相容れないものを、寸分違わず、ただちに頑冥・危険思想と断定してしまふことは、それこそ独断であり、危険である。それにしても、まぎらわしい言葉であった。このように、まぎらわしい言葉が使用されるということは、吉野にかぎらないが、吉野もまた国本と同様に頑冥思想、危険思想を明確にして出発しないところに原因があった。

大綱三則第三条解説中、われわれから見ると頑冥派と考える人が危険思想とするものの中に、真実、危険思想があるというくだりがある。社会主義、就中マルクス主義濃厚な社会民主主義を婉曲にしめたものではないかと推測される。吉野について壇上に立った左右田喜一郎が、吉野の講演の「独逸派の社会民主主義を排するは吾が意を得たり」としたのはこの部分であろう。この講演を聴いた尾崎士郎が「社会主義は浪人会の有する頑冥思想と共に当然排斥せられるべきものであるそうである」と記したのもこの部分であろう。吉野は、偏狭な利己的国家主義に反対し、頑冥思想を撲滅打破するとしながら、それらの内容を具体的にしめさなかったが、他方、社会主義を排斥することを忘れなかった。このことは、黎明会が、その結成の時点から社会主義者を極力排除した⁽⁶⁾ことと深く関係し、黎明会及び吉野らの防衛的姿勢をうかがえる大事な点である。

吉野は講演の末尾において、われわれの運動は飽までも言論戦である、と述べていた。当然のことであるが、こう

した文言は大阪朝日新聞事件を念頭に発言されたものであろう。吉野のこの言葉は、中目尚義が『黎明講演集』創刊号において、「黎明会々員は各自口に筆に与えられた限りの力を揮い、『思想は思想を以てのみ戦い、言論は言論を以てのみ戦うべし』という信条に立脚し、一に言論を以て終始し愛国的プロパガンダを続行して、国家を危うする惧れある凡ゆる危険なる頑冥思想に対つて挑戦し、之れに打ち勝たざれば止まざらんことを期するものである」と論述したところと共通する。中目の言わんとするところは、黎明会々員は言論によってのみ立つのであるから、これに反対する者も言論により應じてほしい、間違つても、暴力行為は御勘弁願いたいということである。中目は、念を押して、黎明会々員の行うところは「愛国的プロパガンダ」であるという。国本にそむいたり、反国家的な言論を展開するのではない、国を愛する至情からであるという。吉野は、さきの講演において「愛国」という文言は使用しなかったが、「日本国運の進歩」「日本帝国の進運」「我國の立国の基礎」という文言を用いた。⁽⁸⁾中目、吉野は共に、黎明会は、言論戦を唯一の運動とする会であるとした上で、さらにその言論戦が愛国的プロパガンダ、日本帝国の進運の範囲内であることを明言することによって、誤解に基づく攻撃を避けようとした。ここにもまた黎明会がいかに自己の主張の防衛に専心したかをうかがうことができる。

吉野は、黎明会は会員を募集しないこと、また同会は「言論の戦を為し得る所」の且つ「人格に於て互に信頼する所の少数の人丈けの運動」であるといった。これは、会員数を少数に限定することを語っただけではない。この少数者による運動は、黎明会の本質に関わるものであった。その理由を以下、論ずる。

黎明会が創立されると新聞はこれを報じ、反響は小さくなかった。全国各地より、支部の設置を希望する者、会員となつて運動に参加したいと希望する者が少なくなかった。しかし、黎明会としては、「少数の併し堅実なる会員組織を維持するに止め」、会員を広く募らないことにした。入会の申込みに対しては会員全体の投票によって決することにした。⁽⁹⁾かくも嚴重に会員を制限した理由は、頑冥思想と対決するだけでなく、「日本の国運の進歩」「日本帝国の

進運」を快よからず思う者の入会をも排除しようというところからでもあった。吉野に限らず、黎明会々員は、頑冥思想に反対であると同時に、社会主義に批判的であった。このような黎明会々員が、あくまでも同志的結合体であるためには、「人格に於て互に信頼」し、「少数の併し堅実なる会員組織を維持」し、入会は会員全体の投票によって決めるということにならざるを得ない。⁽¹⁰⁾

左右田喜一郎の演題は「文化主義の論理」であった。その大要は以下の通りである。

いま官僚主義、保守主義、軍国主義乃至民主主義、進歩主義、自由主義を論ずるものにして、その一を排して他に与せんとするものが、その論ずる所をして論理的に有意義ならしめんとするならば、これらの主義に内在的にして、しかもこれ等の主義を超越する立場を見出すことを得るものでなければならぬ。そうでなければ一場の感情論に終らざるを得ない。しからば、あらゆる主義に対して内在的にして、かつ超越的なる立場にあるものはなにかといえ、それは文化主義である。文化主義とは、「文化価値の哲学を基礎として一切の人格、一切の文化を認承せんとする『ヒューマニズム』」であり、人格主義である。「限られたる一部の人生観を以て全部に強いんとする官僚主義、軍閥主義を蛇蝎の如く忌み嫌う文化主義は、又民衆一般の仮面の下に仮令大多数なりとはいえ単に無特権階級を以て特権階級に代置せんと企つる社会民主主義を斥けざるを得ない」。なぜ文化主義が社会民主主義を斥けるかといえ、社会民主主義は、官僚主義、軍閥主義と同様に各人の人格の絶対的自由を認めないからである。「文化主義は凡ゆる人格が文化価値実現の過程に於て、夫々特殊固有の意義を保持するを得、其の意義に於て何れかの文化所産の創造に参与するの事実を通じて。各個人々格の絶対的自由の主張を実現し得る事を求むるものである。此の意義に於て文化主義は人格主義である」が、社会民主主義は人格の絶対的自由を認めない。この点、官僚主義、軍閥主義とかわらない。左右田の以上の講演は、彼の言葉を以てすれば「氷の如き冷かなる論理的解剖を加うる」かの如き型をとり、社会

主義者から見ても、「謹厳なる学者的態度を以て文化主義の論理を説いた」^①ようにも思われた。しかし、左右田は、吉野が「開会の辞」で、そして福田徳三が大正八年初頭の諸新聞雑誌上の論文において「安逸流の社会民主主義を排するは吾が意を得た」として、思わず自己の心中を洩らした。左右田は一方において官僚主義、軍閥主義、権力主義、帝国主義を斥けつつ、他方において社会主義を拒否した。或いは上記のそれぞれの主義は人格の絶対的自由を認めないものとして一括して拒否した。かかる左右田の文化主義に対して、先述の社会主義者は、所詮資本主義の優越を以て労働階級に臨まんとするものである、と批判した。社会主義を拒否し、次に述べるような民主主義をも批判した左右田の主張は、資本主義の優越を積極的に説かないまでも、現状肯定となることは間違いないかった。

「余は特に文化主義の民主主義(デモクラシー)に対する態度を定めて置きたい」として、左右田は民主主義を無条件で支持しない理由を論じた。民主主義は無特権階級の特権階級に対する反抗の一面を示し、無特権階級の解放を主張することは、それ自身正当な意義があり、文化主義の主張に背反するものではない。しかし、特権階級の優越に代えるに、単純に多数を占むる無特権階級の優越を主張するためには、多数は常に少数より真理なりという立言が論理上確立されなくてはならない。その結果は、文化生活を自然生活に復帰せしめんとするものに過ぎなくなろう。また特権階級の否定は論理上平等主義となり、それは悪平等主義となる。その結果、すべての芸術、学問は駆って民衆口腹の欲望の犠牲に供せられねば止まぬに至る。文化主義は、かくのごとき民主主義にくみすることができない。「民衆一般の仮面の下に仮令大多数なりとは云え単に無特権階級を以て特権階級を代置せんと企つる社会民主主義を斥けざるを得ない」という。左右田は、以上のように官僚主義、軍閥主義を斬る論理で、今日いうところの大衆民主主義、社会民主主義を斬りすてた。左右田は結局、「真正の民主主義は無特権階級のみならず、現在の制度が存続するならば常に見らるべき様の特権階級の凡て、即ち換言すれば一切の人格が文化価値なる規範の実現過程に於て、其の表面の上に各々其の固有の位置を占め得べきものでなければならぬ」という。国家権力も頑冥思想家も左右田の「学術的

講演」にいささかの危惧も感じる必要がなかった。むしろ、左右田の「学術的講演」に新興の社会主義思想を批判してくる強力な味方を見出すことができた。

- (1) 黎明会講演会では、毎回、「開会の辞」として誰かが代り合って簡単に黎明会の趣意を述べ、且つ其際に自分の意見があれば、別に「開会の辞」に添えて述べて宜いということになっていた（福田徳三「世界を欺く者は誰ぞ（開会の辞）」（黎明講演集」第一巻第二輯・大正八年四月一日）。吉野は、「開会の辞」において黎明会の趣意だけを述べた。吉野の演題は、はじめ「黎明運動」となっていた（『中外』大正八年三月号に黎明会第一回講演会の広告がある。そこには吉野の講演題名が「黎明運動」となっている）。
- (2) 前掲「国本は動かす」。
- (3) 前掲拙論「大正デモクラシーの一面」。
- (4) 左右田喜一郎「文化主義の論理」（前掲『黎明講演集』第一巻第一輯）。
- (5) 尾崎士郎「黎明会聴講の記」（『新社会』第五巻第六号・大正八年二月一日）。
- (6) 黎明会の事実上の創意者は大庭景秋一派らしいとは吉野作造の記述する所（社会思想社『社会科学大辞典』（昭和五年五月十五日）一〇一頁）であり、大庭の背後にあって大庭を操り、黎明会を結成させた者は堺利彦にちがいないとするのは松尾尊允氏である（吉野作造・松尾尊允編『中国・朝鮮論』（昭和四五年四月二十五日・東洋文庫刊）の「解説」三六六頁）という点に関しては拙論「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」に詳述した。大庭は黎明会創立以来、中心メンバーの一員として活動したが、大庭以外の大庭一派は入会できなかった。当時、『新社会』にカウツキー著『資本論解説』の翻訳を連載していた高畠素之は福田を介して入会を申込んだが、「同会員多数の反対により、『色彩過濃』の故を以て美事にハネられた」（『高畠生』『老社会と黎明会』（前掲『新社会』第五巻第六号））。なお、大庭一派とは『新社会』関係者のことではないかと思われる。
- (7) 中目尚義「雑記」（前掲『黎明講演集』第一巻第一輯）。
- (8) 東京日日新聞大正八年一月十九日号には、吉野が「国体は千古永遠の磐石の如きものである我等は愛国的宣伝者である」と旧思想に対し雄々しき挑戦の焰を挙げたとあるが、『黎明講演集』第一巻第一輯で見るかぎり括弧内の文言に当る言葉はなし、旧思想に対し雄々しい挑戦の焰に当るような言葉も見出し得ない。

(9)(10) 前掲中目「雑記」。

(11) 前掲尾崎士郎「黎明会聴講の記」。

四、黎明会第一回講演会の内容と分析(Ⅱ)

木村久一は「新国民心理の創造」と題して講演をした。木村の用いた国民心理とは、国民意識、国民の自覚という意味である。その講演を以下要約する。

第一次世界大戦開始以来、独逸国民の信条は *Might is right* というものであったが、世界に通じる信条は *Right is might* であることが明らかになった。独逸が孤立無援の苦境に陥ったのは、独逸の軍国主義者がひたすら武力の万能のみを信じていたのに対し、連合国側が正義人道を標榜して戦ったからである。今日の世界において武力はもはや万能ではなく、正義が非常な力であることを、この大戦から学びとることができる。国際連盟は大戦前まで空想として斥けられていたが、いまやそれは講和会議の根本問題という観がある。しかるに、わが国の軍国主義者は、国際連盟など痴人の夢であると、その不成立を予言しているが、「私は寧ろその成立を樂觀する者である」。国際連盟が空想より実際問題となったのは、国際連盟もまた正義論に依拠しているからである。非力のわが国は、進んで国際連盟の成立に賛成し、国際問題に臨むに正義論を振り翳して当ることが最も得策である。ただし、国際問題に臨む時だけ正義を叫ぶような正義論は、他国の横暴を牽制する力がない。故にまず自国内において正義が行われていることが肝腎である。要するに、われわれは、武力万能の旧信仰から醒めて、今日の世界においては正義もまた非常に強い力であることを悟ることが新国民心理である。

以上が木村講演の要約であった。木村は、国際政治の場においては正義は力であることが実証され、道義が世界の

大風潮となつてゐると説いた。講演の主調は理想的・抽象的平和論の展開である。『新社会』派の尾崎士郎は、木村の講演をきき、畢竟それは英米の人道主義を一步も出るものではなかつた、と批評した。木村は、世界は将来人道によって改造されるから、日本国民は、そういう方向にそつた意識を創造しなくてはならぬといつた。そうした中で、たまたま、わが国の植民地統治、軍備拡張路線について批判的な文言も一、二述べたが、それ自体を論じる重厚なものではなかつた。

福田徳三を除き、黎明会々員は濃淡の差はあつても、国際連盟の成立を歓迎していた。その中であつて木村は、その成立について最も樂觀的であり、その成立は日本のごとき弱国には有利であり、喜ばしいことであるとして大歓迎であつた。木村は黎明会々員中最大の国際連盟賛美論者、期待論者であつた。

今井嘉幸は「頑冥者流より見たる普通選挙」と題し、講演した。東京における大衆集会で普通選挙が初めて唱えられたのは、今井のこの演説であつた。⁽²⁾今井は、普通選挙については、(一)民本主義、(二)頑冥主義、(三)自分本位・利己本主義の三方面から考察する立場がある、とした上で、(一)と(三)の立場から普通選挙批判論に逐一反論した。

頑冥者は、第一に、普通選挙は共和国には適していても、日本のような君主国には合しない、というが、それは間違ひである。なぜならば、普通選挙制度は、「君主共和というような国体問題とは全然別個」で、仏蘭西、亜米利加のような共和国でも、また英吉利、伊太利、白耳義、戦前の独逸並びに澳地利のような君主国でも行われている。普通選挙というものは国民の大多数者を政治に参与せしめるということに過ぎぬのであつて、そうしたからといって「主権の所在を動かすことにはならぬ。人民政治の参与が主権の侵害となるならば立憲政治は全然日本に行われぬ」と云うことになる。

「頑冥者は、第二に、普通選挙は危険思想を含んでゐる、という。これは、普通選挙を以て騒動でも惹起する原因に

なるのではないかと考えるものであるが、普通選挙こそ、社会の安全弁である。昔の聖は思うこと言わぬは腹ふくら業なりと曰うた、普通選挙は多数の国民をして腹ふくらましむることを防ぐ方法である。

普通選挙は危険思想であるとする者は、それが毛唐人のものであって、わが国風に副わない、とする。此種の手合に対しては、然らば汝等はなぜ洋服を着るか、なぜ洋食を食うかと云う反問を加えれば宜しい。

さらに、普通選挙は天賦人權説から生じたものであり、天賦人權説は政治上、法律上、誤謬であることがわかった以上、普通選挙そのものの根拠がなくなったという普通選挙即危険論がある。しかし、普通選挙権は何人にも与えるものではない、「婦女子、幼者、瘋癲白痴に対しては何国においても選挙権を与えない」し、他方、兵役の義務に就き得る人に対しては総て除外することなく、政治に参与せしむるといふのが普通選挙の観念である。

普通選挙即危険論の最後として、普通選挙は衆愚政治の弊を招くものであるから賛成し難いとする説がある。これは、ある意味において真理を含んでいる。しかしながら、大多数の国民が選挙権を得ることができたならば、衆議院が国民を代表することになり、官僚閥族の巢窟である貴族院や枢密院に対して圧力を加えることになる。この長所がある限り、多少の短所があっても、これを採用すべきである。

頑冥者は、第三に、普通選挙は時期尚早であるという。理由として①わが国民の政治的知識が十分でない、②日本は西欧に劣る、③普通選挙の声がない、④普通選挙一足飛びは危険、中間段階を経て進むべきだ、という。しかし、これらの反対理由は次のように成り立たない。

1'、普通には十分な政治知識は無用である。候補者のいうことを大体判断できればよい。わが国の普通教育レベルは欧米諸国に勝っている。ただ独逸にほんの一步譲るだけである。

2'、日本は欧米先進国に比較して文化的にも遜色ない。

3'、普通選挙の声がないのは、普通選挙をもっと強く要求するはずの労働組合の結成がわが国において妨げられてい

るからである。

4、直接国税三円、あるいは二円という中間段階設置論は、選挙権者の数を二倍、三倍にせしむるだけで買収請託の弊害を広くし、成金の候補者を進出させる。

普通選挙の実行に対して最大の障害である自分本位・利己本主義者の普通選挙反対論批判に移る。ここで自分本位・利己本主義者というのは、今日の法律により地位を得ている代議士とその集団である政党、並びにその政党に寄生している閥族・官僚である。これらの代議士、政党、閥族、官僚が普通選挙制度を最も好まないのは、それが実現されれば、かれらの地位が脅威を受けるからである。普通選挙実現のためには、自分本位・利己本主義者の妨害という難関を通過しなくてはならぬ。昨年までは普通選挙権拡張演説会は官憲に干渉され、議会では代議士の非協力、罵詈雑言を受けた。しかるに「今日の機運は非常に進んで来た、之を昨年と比すれば今昔の感に堪えぬものがある」。一年間に、このような変化をもたらした理由は二個ある。

第一は、欧州大戦の結果、民本主義が官僚主義に勝ったこと、第二には米騒動である。前者は人民の協力なくしては国家の大事はなし得ぬこと、後者は民衆の威力を示した。人民、民衆の力を利用して国家のために尽さねばならぬという思想が生じてきた。これが普通選挙の思想と精神に通ずる。

以上、今井の講演を要約した。今井の普通選挙反対論批判が、比較的よく整理されて、展開されている。彼の主張を通読して二点に注目したい。その第一点は、当時、普通選挙論が君主国の国体に相反するものであると批判されたことに対し、今井は、一方において、国民の多数者を政治に参与させることは主権の所在を動かすことにはならぬと弁明し、他方において普通選挙の精神は神代における八百万の神々の神謀りにすで見られるとした。すなわち、今井は、「我日本の建国の神代に於ては、如何であったか、八百万の神々は天の安河に集い、まして諸々の事を神謀りに謀り給うたと伝えらるゝではないか。八百万の神が天の安河に集って国事を議すると云うことは是は何であるか、

これは今日の普通選挙以上の会である。今日西洋諸国に於ても代議制度と云うものに嫌らずして、レフェレンダム即ち国の大問題に就きては国民各自の投票に依りて決すると云う制度を主張し、事実行われて居る所がある。右申す時代の古事は普通選挙以上此の国民投票の觀念に一致する」という。今井は、普通選挙という新制度がわが国体にそのものでこそあれ、国体に反するものではないということの弁明に心を砕いた。

今井は他の黎明会々員と同様に、頑冥派からの攻撃を避けるために慎重であったが、第一次世界大戦を経て盛り上る内外の民衆の力というものを同会々員中、最も敏感に感じていた面もあったのではないかと思われる。これが注目したい第二点である。今井は次のようにいう。自己本主義者供が貴衆兩院を占めているから選挙法改正案を兩院において通過させることは困難である。「然らばどうするかと言えは之に対しては外部から要求の声を起すより途は無いのである。唯単なる要求きりではなくして彼等に向って若も何所までもそう云うことをやって居れば如何なる結果が生ずるかも知れないと云うことを警告せなければならぬ。適當の圧迫を加えなければ到底目的は貫徹出来ぬ」という。言葉は決しておだやかではない。この文言は、昔の聖は、思うこと言わぬは腹ふくるゝ業なりと曰うた、「膨れた腹を無理に抑え付けば遂に爆発しなくちゃならぬ、普通選挙と云うものは是等の危険に対するところの一種の安全弁」であると述べた思想にも通ずる。もしも、普通選挙権獲得という膨れた腹を抑えつける者がいたならば爆発しなくてはならぬとすら述べているのではないか。「民衆の威力の非常に大なる」ものの前には、普通選挙の実現をものはや妨害し得る者はないと考えていたのではないかと思われる。今井のこの「民衆の威力」に歴史の前進を賭ける姿勢と左右田喜一郎の民衆一般、大多数者、無特権階級を、ただそのことによってだけ価値ありとしないという態度との間には、へだたるものが大であった。

福田徳三は「国本は動かず」という演題で講演した。講演者五人中、最長広舌であった。以下、福田の講演を要約

する。

近來、デモクラシーのごとき西洋の新思想を唱うる人がいると、日本の国体を危くするものであると考える者がいる。もし、西洋に起つて来る所の思想が、その度毎に日本の国体を危くするものであるならば、仮令今一時国体を擁護することが可能であっても、十年、十五年、二十年後にはまた新思想が西洋に起らないとも限らない。否、西洋で新しい日本に新思想が起らないとも限らない。進歩している限り新思想は必ず起る。その度毎に擁護しなければならぬような国体であるとしたならば吾々はその国体に対し甚だ不安を感じなければならぬ。吾々は、日本の国体をさような薄弱なものだとは決して思わぬ。

「吾々日本人に取りましてはデモクラシーに限りませぬ、社会主義であらうが社会民主主義であらうがそれから先きは別問題であります、そう云う思想を持つ人が国中に居った所が、日本の君主国たると云うことには少しも変りが起るのではないと信ずる。なぜならば吾々は日本人である」「デモクラシーを考え社会主義を考えると云つても日本人が日本人として考えると、どうしても昔から君主国家として統いて居る日本人として考える外はない。此国体をどうしよう斯うしようと云う考えは、日本人として考えて居る限りは起らない」。デモクラシー、ソシャリズム、ボルシェヴィキズムを考へる場合、日本人として考へないと云うことが危険である。「社会主義が危険と云うのではない。過激主義が危険であるのではない、日本人として考へないと云うことが危険である」「或人は過激派思想は行けない、是は危険であるが社会主義、殊に温和なる社会主義ならば這入つて来たつて差支えない。是は大丈夫であると斯う云う區別をする人がある、私は此區別が大變に危いと思う（中略）此温和なる社会主義でも日本人が日本人としてでなく考へて其主義を奉ずれば危険になると思う。反対に所謂過激派の思想でも日本人として考へて見る以上は何等の危険を日本には意味せぬ。なぜならば日本人として考へる以上はボルシェヴィキズムも何もし得ない。唯思想上の一つの産物に止まる。多数の人が此思想に化すると云うことは断じてない」。しかしながら、日本人が日本人として考へるのでな

い場合には、過激思想のみならず、温和なる社会主義、当り前のデモクラシーも危険を誘引すると堅く信じる。

福田の講演の要約を先へ進める前に、ここで、福田がくり返し述べた「日本人が日本人として考える」ということはいかなることであるのか整理しておこう。日本人が日本人として考えるかぎり国本は不変であるが、日本人として考えなくなった時には国本は危険であるというのであるから、本講演において、日本人として考える・日本人としてでなくものを考えるとは如何なることと福田は定義しているかは重要な問題である。福田は、日本人としてでなくものを考えるということについては、次のように述べている。すなわち、日本などという国は詰らぬ、英吉利でなくてはならぬ、独逸でなくてはならぬ、亜米利加でなくてはならぬと思つて居る者のことである、という。排英論者、排独論者、排米論者であるという。こうした「人がデモクラシー、ソシヤリズム、ボルシェウキズムを考える時には日本人として考えないからそれは危険である」という。この点、福田のいわんとする所は明瞭である。

福田の主張において不明瞭であるのは、日本人が日本人として考えるとは一体どういうことであるか、という点である。この点に関して、手がかりになるのは、デモクラシーや社会主義を考えると、いつでも日本人が日本人として考えると、「どうしても昔から君主国民として続いて居る日本人として考える外はない」と説明している以上のものはないように思われる。このことの意味は、日本は昔から君主国家であり、永遠に君主国家である。そして自分は君主国民の一人であるという自覚を常に所持し、その自覚を不動にした上でものごとを考えると、これはないかと思ふ。つまり君主国民日本ということには指一本ふれないということではないかと思ふ。そうでなくては、「此国体をどうしよう斯うしよう」と云う考は、日本人として考へて居る限りは起らない」という福田の説明に於ては、

福田講演の要約に戻る。普通選挙論は尚早どころか遅れ過ぎている。それが実現されたところで決して「真正なるデモクラシー」は行われぬ。大事なことは、国民の総ての者が人間として恥かしくない経済生活を営むことである。すなわち、生存を確立することである。「生れて来た者は如何なる無能なる者であつても如何なる低能なる者であつて

も如何なる卑しい者であっても人間として恥かしからぬ生存の出来得るようになって居る社会、若しくは「國」を目ざすべきであり、その方向へ向う運動と傾向を真正のデモクラシーとする。今日までのデモクラシーは資本家階級の自由と活動を要求するものであり、それはシュールド（嘘の）デモクラシーである。本当のデモクラシーではない。無財産者階級には、代議士を選ぶよりも我身、我妻、我子が人間として恥かしからぬ日常生活をして行くということが大事である。「若し国民が人間として生存を十分に保証せらるゝことが出来れば選挙権などは無くても宜い。」

以上で福田講演の要約は終る。結局福田は、日本は昔から君主国であつたし、これからも永遠に君主国であるという事を認識できる日本人は、いかなる思想を唱えても、危険な思想家になることはない、したがって国体の変更を主張することはないとした。こうした主張に拠つた上で、生存権が保証されて、はじめて真正のデモクラシーが実現されるといった。

福田は普通選挙論などは遅れ過ぎている、黎明会はもっと先のことを考えるべきだとして、生存権を主張した。福田は、進歩的学者の一面を有しながら、他面において君主国、君主国民という文言を多用し、わが国の君主は「万世一系」であり、これこそ「国体の精華」であるという思想を拒否しなかつた。こうした福田の傾向は、他の黎明会々員と趣を異にするものであり、この傾向はまた黎明会がたたかう相手とした頑冥者の主張・思想に一脈通じかねないものであつた。

福田のいう真正のデモクラシー、すなわち生存権の主張は、まさに進歩的である。吉野作造は、健全なる思想を起すためには、その社会を健全ならしめなくてはならぬとして、国民生活の安固充実が先決問題であると柔らかに表現した。これと比較し、福田は、日本の憲法には財産の神聖が重大なることとして規定されているが、無財産者階級にはその規定は無意味である、生存の不可侵、人間として存在することができるということとは代議士を選ぶことより大切であるとした。しかし、同時に福田は真正のデモクラシーは国本と抵触してはならないとつけ加えることを忘れ

なかった。すなわち、この「吾々の国民生活の不可侵、保証と云うことを確立すると云うことが、日本の国本を動かすことであるならば、吾々は端的に之を要求することは出来ない、我慢しなくてはならぬ」というのであった。以上見てきたごとく、福田の思想によっては国本・国体は微動だにしない。そうであるからこそ、福田は「温和思想家の第一人者に数えられている」とされた。頑冥思想を激烈に攻撃する人物ではなかった。

黎明会第一回講演会は午後十時、四時間にわたる講演を無事終了した。「温和思想家」の福田や、講壇学者の左右田、人道論者の木村、神謀り即普選論を説く今井らは、それぞれに進歩性を帯びた学者、政治家ではあったが、危険な思想家ではなかった。しかし、「世間から危険思想家の如く目されていた吉野博士」も壇上に立つことである。警視庁から会場の警戒を申し出たほどであった。黎明会は警視庁の好意だけを受け、警備はことわったという。結果は、野次ひとつとばぬ⁽⁵⁾静粛な講演会であった。やや国家主義的な記者がきいても、講演の内容は至極穩健で正当な説だと思われた。⁽⁶⁾

(1) 前掲尾崎士郎「黎明会聴講の記」。

(2) 松尾尊允「第一次大戦後の普選運動」(井上清編「大正期の政治と社会」(昭和四十四年三月二十七日・岩波書店)所収一六七頁)。

(3)(4) 時事新報・大正八年一月十九日。

(5) 東京日日新聞・大正八年一月十九日。

(6) カンデンスキー「炬燵の中より」(『日本及日本人』大正八年二月一日)。

黎明会の大綱三則は、大筋において黎明会の目的、性格をしめしている。第一回例会から第一回講演会までの黎明会の活動及び講演の内容を分析することにより、さらにその特性が鮮明になる。黎明会は民主的知識人による民主的思想を宣布しようとする団体であった。この会の旗上げと講演会の活動は、新聞雑誌が注目し、とりあげたところであった。講演会場は、若い知識人たちにより満たされた。大正デモクラシー期における注目すべき波であった。黎明会講演会が、デモクラシーの高揚にはたした価値を承認しつつ、次のことを忘れないでおきたい。

1、各自が民主主義的な主張をしたが、その主張は控え目であった。たとえば、吉野作造は講演中、民主主義、民本主義、デモクラシーという文言を一語も使用しなかった。今井嘉幸は普通選挙論を展開するに当り、それは神代の八百万の神々の神謀りに通ずると弁明した。このように弁明した時、静粛な聴衆は拍手をした。珍らしいことであった。黎明会講演会の聴衆の多くは学生であったが、その学生は普通選挙が神代の神謀りに通ずるといふ説明に拍手したことは記憶されてよい。福田徳三は生存権という社会主義的主張を声高らかに論述した。聴衆は福田の説くところを絶えず敬畏の態度を以って傾聴した。しかし、福田は、生存権が日本の国本を動かすことがあるならば、吾々は端的にこれを要求することはできない、我慢しなくてはならぬ、とつけ加えた。聴衆はこの附言をも含めて、敬畏をこめて傾聴したのである。

2、黎明会は会自体が社会主義者の入会を阻止するようになっていたし、会員の多くは社会主義に同意しないことを明言していた。

3、日本の将来に関する提言については会員間で意見をまとめることはなかった。吉野は、大綱三則において会員は一致し、そこから後ろを向いた時は力を協せて戦うが、そこから先は銘々自分の信ずる所に向って進む、といった。

その通りであった。普通選挙への評価は、今井と福田で異った。大庭景秋は、後に、福田は今井の普通選挙論を猛然と翻弄した、福田は今井に喧嘩を売った、聴衆は同志打の変態に呆然とした、と記したほどである。⁽²⁾ 国際連盟を含む国際情勢の認識に関しても、木村久一と福田との間に、ずれが見えており、やがてそれが越すに越せない断絶であることが明らかになっていくだろう。

吉野は、のちに、黎明会では後を向いて頑冥思想と戦うということには一致するが、積極的に一般問題について意見を纏める相談をしたことはない、⁽³⁾と述べた。間違いのないところであるが、福田徳三には頑冥思想と同伴した部分もなかったとはいえない。以上論述してきたことを総括すると、黎明会々員の主張は旧思想と妥協、同伴、譲歩、混交する側面があり、反社会主義を大勢とし、新旧思想をめぐり会員間に見解のずれがあった。それにもかかわらず、あるいは、そうであることがとりもおさず、黎明会々員に攻撃を加えようとする頑冥派へのカモフラージュとなつた。黎明会は全体として漸進的民主主義者の集団の色彩を帯びていた。

(1) 「黎明会第一回講演会」(『中外』大正八年二月号)。

(2) 大庭柯公「福田徳三論——対河上博士挑戦者」(『日本及日本人』大正八年六月十五日)。

(3) 吉野作造の黎明会第二回講演会(大正八年二月二十六日)における「デモクラシーに関する吾人の見解」(『黎明講演集』

第一巻第二輯・大正八年四月一日)。